新潟県

新潟県報

発行　新潟県

第 99 号

令和３年12月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示

1365　土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
1366　介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
1367　介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
1368　入会林野整備計画の認可（林政課）
1369　保安林の指定予定（治山課）
1370　県営土地改良事業の工事完了（農村環境課）
1371　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
1372　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
1373　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
1374　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
1375　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
1376　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
1377　土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
1378　土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
1379　土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
1380　土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
1381　土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
1382　土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
1383　土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公　告

特定施設の新設（地域産業振興課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告　示

◎新潟県告示第1365号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和３年12月21日

新潟県知事　花　角　英　世

１　指定する形質変更時要届出区域
佐渡市両津夷字海方384番１の一部

２　土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物

３　土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第５項第11号に該当

砒素及びその化合物

◎新潟県告示第1366号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項（又は第53条第１項）の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーションかけはし	新潟県村上市緑町一丁目10番12号	合同会社TSK	令和３年12月１日

◎新潟県告示第1367号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項（又は第115条の５第２項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
短期入所特別養護老人ホームはるか	長岡市花園南２丁目337番地	社会福祉法人虹のまち福祉会	介護予防短期入所生活介護 短期入所生活介護	令和３年10月21日	令和３年11月30日

◎新潟県告示第1368号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第11条第１項の規定により、阿賀野市堀越山入会林野整備組合代表者石塚太一から申請のあった堀越山入会林野整備計画を認可した。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

◎新潟県告示第1369号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　保安林予定森林の所在場所

新潟県佐渡市柳沢204の１、205、483、483の１、真浦373、374、375の１、575の１、575の２、576から579まで

２　指定の目的

土砂の流出の防備

３　指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1370号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
上岡	区画整理・農業用用排水施設整備・農業用道路整備（農地環境整備）事業	上越市	令和３年11月10日

◎新潟県告示第1371号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成27年３月13日新潟県告示第297号）を次のとおり解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
平越	上越市大島区岡	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1372号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成22年３月30日新潟県告示第537号）を次のとおり解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山吉沢	南魚沼市君帰	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1373号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成26年１月28日新潟県告示第98号）を次のとおり解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山岸	南魚沼市深沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1374号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規

定により指定した土砂災害警戒区域（平成24年３月16日新潟県告示第307号）を次のとおり解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上出浦（１）	南魚沼市上出浦	次の図のとおり	土石流
上出浦（２）	南魚沼市上出浦	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1375号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成25年３月22日新潟県告示第410号）を次のとおり解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
二ツ谷入沢	南魚沼市津久野坂井	次の図のとおり	土石流
荒谷沢	南魚沼市津久野坂井	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1376号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成18年３月３日新潟県告示第320号）を次のとおり解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
11－11－25Ⅰ	南魚沼市六日町小栗山	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1377号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成22年３月30日新潟県告示第538号）の指定を解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山吉沢	南魚沼市君帰	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1378号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成26年１月28日新潟県告示第99号）の指定を解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山岸	南魚沼市深沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1379号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成24年３月16日新潟県告示第308号）の指定を解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上出浦（１）	南魚沼市上出浦	次の図のとおり	土石流
上出浦（２）	南魚沼市上出浦	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1380号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成25年３月22日新潟県告示第411号）の指定を解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
二ツ谷入沢	南魚沼市津久野坂井	次の図のとおり	土石流
荒谷沢	南魚沼市津久野坂井	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1381号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成18年３月３日新潟県告示第321号）の指定を解除する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
11－11－25Ⅰ	南魚沼市六日町小栗山	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1382号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
平越	上越市大島区岡	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

２　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山吉沢	南魚沼市君帰	次の図のとおり	土石流
山岸	南魚沼市深沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上出浦(１)	南魚沼市上出浦	次の図のとおり	土石流

上出浦(２)	南魚沼市上出浦	次の図のとおり	土石流
二ツ谷入沢	南魚沼市津久野坂井	次の図のとおり	土石流
荒谷沢	南魚沼市津久野坂井	次の図のとおり	土石流
11－11－25Ⅰ	南魚沼市六日町小栗山	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1383号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山岸	南魚沼市深沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

公　　告

特定施設の新設について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第８条第１項の規定により、次のとおり、特定施設の新設の届出があったので、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係市町村（当該特定施設の新設の予定地の所在する市町村（以下「立地市町村」という。）、立地市町村に隣接する市町村及び条例第11条第２項の規定により知事が指定した市町村をいう。）の住民等（当該関係市町村の区域内に居住する者、当該関係市町村において事業活動を行う者及び当該関係市町村に存する団体をいう。）は、この届出に関し、条例第13条第２項の規定により、この公告の日から３か月以内に県に対して、にぎわいのあるまちづくりの推進の見地からの意見を述べることができる。

令和３年12月21日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　特定施設を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

(1) 名　称　・株式会社コメリ
　　・ほか２者

(2) 住　所　・新潟市南区清水4501番地１
　　・ほか２者

(3) 代表者の氏名　・代表取締役　捧　雄一郎
　　・ほか２者

２　特定施設において事業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

(1) 名　称　・株式会社コメリ
　　・ほか４者

(2) 住　所　・新潟市南区清水4501番地１

・ほか４者
(3) 代表者の氏名　・代表取締役　捧　雄一郎
・ほか４者

３　特定施設の名称
柏崎東ショッピングセンターパルス

４　特定施設の新設に係る土地の所在地及びその敷地の面積
(1) 所在地　柏崎市柳田町38番地１外17筆
(2) 敷地の面積　34,850㎡

５　特定施設の新設の予定地の開発行為に係る工事に着手する日及び特定施設の新設に係る建築物の新築、改築、増築、移転又は用途の変更に係る工事に着手する日
(1) 特定施設の新設の予定地の開発行為に係る工事に着手する日
令和４年７月（予定）
(2) 特定施設の新設に係る建築物の新築、改築、増築、移転又は用途の変更に係る工事に着手する日
令和４年10月（予定）

６　特定施設の新設をする日
令和５年３月（予定）

７　特定施設の床面積の合計及び店舗面積の合計
(1) 特定施設の床面積の合計
13,704平方メートル
(2) 特定施設の店舗面積の合計
11,751平方メートル

８　特定施設の集客予定数及び集客を予定している区域
(1) 特定施設の集客予定数
１日当たり約7,500人
(2) 特定施設の集客を予定している区域
柏崎市及び刈羽村の区域

９　届出年月日
令和３年12月10日

10　縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
（なお、柏崎市産業振興部商業観光課、長岡市商工部産業支援課、十日町市産業観光部産業政策課、上越市産業観光交流部産業政策課、出雲崎町産業観光課及び刈羽村産業政策課でも閲覧可能）

11　縦覧期間
令和３年12月21日から令和４年３月21日まで

12　条例に関する事項、意見の陳述の方法その他の事項に関する問合せ先
産業労働部地域産業振興課小規模企業支援係
電話　025－280－5235
Ｅメール　ngt050100@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、新潟県立中央病院における寝具等の賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和３年12月21日
新潟県立中央病院長　長谷川　正樹

１　入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量
新潟県立中央病院　寝具等賃貸借契約
(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和４年２月１日から令和７年１月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 平成30年１月１日以降、400床以上の病床数を有する病院において、12ヶ月以上継続して寝具等の賃貸借業務実績があり、当該業務実績証明書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条の規程に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 当該業務に従事するクリーニング師がクリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

(9) 一般社団法人日本病院寝具協会の業務代行保証を受けていること。

(10) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する寝具類洗濯業務の医療関係サービスマークの認定を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943－0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

令和３年12月28日（火）午後５時15分

郵送の場合は、令和３年12月28日（火）必着で簡易書留郵便を利用すること。

４　入開札の日時及び場所

令和４年１月７日（金）　午前10時00分

新潟県立中央病院講堂３

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札に参加しようとする者の見積もる契約金額を契約期間の月数（36か月）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の５に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規定（昭和60年新潟県病院局管理規定第５号。以下「規定」という。）第196条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数（36か月）で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

ア　誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ　不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10)　その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、超音波画像診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和３年12月21日

新潟県立十日町病院長　吉嶺　文俊

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波画像診断装置　一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和４年３月31日（木）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院　東４病棟

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　948－0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地９
新潟県立十日町病院経営課
電話番号　025－757－5566　内線115

(2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限
令和４年１月５日（水）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所
令和４年１月６日（木）午前10時30分
新潟県立十日町病院　１階講堂

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
免除する。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他
ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ　詳細は入札説明書による。